

## 【 勧 誘 方 針 】

お客様に対して生命保険等の金融商品の勧誘活動を行う際の基本的な方針です。

コンサルティング活動を通じてお客様に適切なサービスを提供するためにお客様のご意向と実情、プライバシー等に配慮し、常に適正、適切な態度での商品設計と勧誘活動に努めます。

- 勧誘活動にあたっては法令等を遵守いたします。
  - ・勧誘活動にあたっては、お客様の信頼確保を第一義とし、常に保険業法など各種法令を遵守いたします。
  
- お客様の状況にふまえた適切な勧誘に努めます。
  - ・適正な募集資料を使用します。
  - ・お客様の誤解を招くような表示や説明は行いません。  
知識、経験、年齢など、お客様の状況を十分ふまえた上で、適正な勧誘を行います。
- 時間帯や場所などに十分配慮いたします。
  - ・お客様へのご訪問やご連絡にあたっては、時間帯、場所などに十分配慮いたします。
- 重要な事項の適切な説明に努めます。
  - ・商品内容やご契約に関する重要な事項については、勧誘時に書面などを用いて十分にご説明を行います。
  - ・お客様と直接対面しない方法で勧誘を行う場合（通信販売等）は、重要な事項などをご理解いただきやすいよう、ご説明方法に十分な工夫を凝らします。
  
- 職員等に対する教育・研修の充実に努めます。
  - ・コンサルティングセールスを通じてお客様に信頼される募集人の育成を目指すため、職員等の教育・研修体制の強化・充実に努めます。
  
- お客様の情報は厳正にお取り扱いいたします。
  - ・お客様の情報は厳正にお取り扱いし、お客様情報の保護に万全を尽くします。
  
- その他、適切な勧誘に向けた体制を構築いたします。
- ご相談・お申し出には迅速・的確に対応いたします。
  - ・お客様からのご相談・お申し出は、下記のお問い合わせ先にて承ります。